

○農用地区画拡大推進事業

隣接する水田を区画整備する事業(せまちだおし)
事業費の1/2以内を補助
(高低差10cm未満の場合、補助上限80,000円/10a)

○畦畔再整備事業

水田の畦畔を再度整備する事業
事業費の7割以内を補助(補助上限35,000円/100m)

○景観形成対策事業

水田にレンゲ種子等をまいて地力増進を図る事業
種子代を補助(補助上限800円/kg)



○暗きょ排水・湧水処理 整備事業

水田に排水管を通して排水を向上させる事業
事業費の1/2以内を補助(補助上限77,000円/100m)

